



安岡 明雄
(市民の声)

総合計画と財政計画 とのリンク

質問 行財政改革断行のもと総合計画と財政計画がリンクしなければ持続可能な行政運営ができない。また「合併特例債、過疎債の起債に当たって財政上の根拠である財政計画を市民に示して欲しい」という市民の声もあるが、市長の方針を伺いたい。

答弁 総合計画の基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現する基本的な考え方、地域の抱える課題、重点的に取り組む施策、各施策の展開の方向性や5年後の目標とする数値・指標を設定し、財政計画を組み込みたい。財政計画の策定は、4月ごろをめどにしている。また、実施計画は、基本計画の施策に対して具体的事業の体系を明らかにするものであり、財政的な見通しと整合性を図るため、計画期間は3年間とし、2年ごとに見直しをする。実施計画と財政計画は表裏一体のものと考えており、「行財政改革大綱」との整合性を図っていく。

二ツ井統合小学校 建設と再編計画

質問 再編計画に掲げる小中一貫の教育の基盤づくりを考えると、小中一貫校の検討が必要である。そのために新たな建設のあり方、また既存の建物の活用を含め、二ツ井地域の子供たちへ豊かな教育の場を提供するため早期に方針を示して欲しい。

答弁 小中一貫的教育は、二ツ井地域は小・中学校がそれぞれ1校となることから、継続的な指導ができる環境づくりに努めたい。既存施設の利用については、二ツ井町庁舎は住民福祉や地域づくりの拠点でもあり、小学校施設としての活用には相応の改修費用が想定される。二ツ井町総合体育館も小学校の体育館を兼ねることは難しい。上台地区への学校建設により、安全な通学体制の確保、バス通学の利便性、都市公園や総合体育館などの公共施設との一体的な配置、連携が図られることが可能である。また、災害時の避難施設として一体となった活用ができる最適地と判断し、計画の推進を図っている。

安岡議員のその他の質問事項

- ・住吉町住宅建てかえ・まちづくり戦略と改正中心市街地活性化法への取り組み
- ・空き店舗解消支援策



薩摩 博
(よねしる会)

小規模修繕等 契約希望者登録制度

質問 登録申請の際、納税証明書の添付が必要であるが、滞納しているも分納や納税の意思確認で申請可能な自治体もあり、当局でも検討すべきでは。また、実績のある業者とな業者の対応と限度額の引き上げは考えられないか。

答弁 税の完納は経営状況の判断の一要素となるほか、市民の最も基本的な義務である納税を怠っている業者に対し、市が発注することは市民の理解が得られない。また、無料で納税状況を確認することは、一般の納税証明書を申請する方との間に不公平感が生じることから、今後も提出をお願いしたい。また、業者選定に当たっては、実績の多寡にかかわらず、希望業種の中で均衡に配慮しながら選定し、履行確認の上発注している。限度額については、当面は随意契約ができる50万円以下の範囲で実施し、制度の周知を図りながら受注機会の拡大に努める。

淳城第二小学校閉校に よる校舎敷地の活用

質問 中心市街地の空洞化が進む中、第二小学校の閉校は残念である。地域住民初め卒業生、関係者は空き施設や敷地に強い関心を示しているが、市は一定の方向性を示す時期では。

答弁 小学校の跡地は、中心市街地活性化基本計画の官庁街のエリアに隣接していることから、現市庁舎、けやき公園とあわせて、この一帯は行政エリアとしたい。市庁舎のあり方が決まるまでは暫定的な利活用にとどめざるを得ない。現在の共同調理場は第四小学校の新調理場完成まで使用し、体育館の開放は統合後も継続していく。

新たな活用として、教科書センターや教育相談室の移転、会議室等が候補に挙がっているが、このほかにも、暫定的活用の期間設定や施設改修、管理体制等の方針を定め、市民の皆様のご意見を聞きながら有効に活用したい。



薩摩議員のその他の質問事項

- ・豪雨と豪雪対策について
- ・木のまちづくり推進事業について